

『源氏物語』論

—〈女〉言説との「対話」—

村山 太郎

(二〇〇三年九月三〇日受理)

【一】はじめに

本論文では、降嫁する皇女、あるいは皇女へのまぎなしを動的に捉え、かかる皇女をめぐるテキストと同時代的な言説空間を指摘し、テキストと言説との関わり方を、皇女にかかわる作中人物の描かれ方の分析を通じて、明らかにしていくものである。具体的には、テキストがいかなる言説と「対話」しているのかを、皇女降嫁をめぐる朱雀院や一条御息所の姿から析出し、これへの「応答」のありようを落葉の宮の差し出され方の分析を通して考察し、そうした語りが同時代的にどのような位相にあったのかを明らかにしていく。

【二】「昔」の皇女のありよう

『源氏物語』「若菜上」には、朱雀院の女三の宮降嫁に苦慮する姿が描かれ、その折、皇女をめぐる諸言表に配慮する姿が語られる。早速上述の箇所、女三の宮降嫁を決意した朱雀院の姿を確認してみると、

皇女たちの世づきたるありさまは、うたてあははしきやうにもあり、また高き際といへども、女は男に見ゆるにつけてこそ、悔しげなることも、まめざましき思ひもおのづからうちまじるわざなめれと、かつは心苦しく思ひ乱るるを、またさるべき人に立ち後れて、頼む蔭どもに別れぬる後、心を立てて世の中に過ぐさむことも、昔は人の心たひらかにて、世にゆるさ

るまじきほどのことをば、思ひ及ばぬものとならひたりけむ、今の世には、すぎずきしく乱りがはしきことも、類にふれて聞こゆめりかし。

(「若菜上」二四頁、『源氏物語』)

右には、「皇女たちの世づきたるありさま」を軽率なこととし、また、結婚後の女の苦勞を一方では考えながら、皇女が独身を貫くことが難しい「今の世」にあつて、女三の宮が「あはあはしく人におとしめらるる」「うち棄ててん後の世に漂ひさすらへむ」(「若菜上」一三頁)ことを心配し、結局、女三の宮の後見を光源氏に頼む、という皇女降嫁をめぐる様々な言表への配慮が看取される。換言すれば、ここでの朱雀院の姿は、ありうべき皇女像に配慮しながらも、「昔」と「今の世」を比較し、皇女が「心を立てて」暮らしていくことの難しさを見通しつつ、しっかりとした後見に女三の宮を預けるといふ処置に落ち着くものといえよう。

こうした朱雀院の姿に差し挟まれる、降嫁する皇女の軽薄さを批判する語り口は、

「皇女たちは、おぼろけのことならで、あしくもよくも、かやうに世づきたまふことは、心憎からぬことなりと、古めき心には思ひはべりしを、…(後略)…。(「柏木」四五頁)

と、一条御息所が、娘の降嫁が邇上に乗せられたおり、以上のような皇女の

「世づきたまふ」ありようを批判する語りを展開し、落葉の宮降嫁に反対したという折の文言にも確認できる。

これは、一条御息所が「古めき心」というように、結婚をしない皇女の生を賞賛する六国史などで、主体化されている皇女をめぐる理念に通底する批判であろう。

辛卯。無品布勢内親王薨。詔贈^三四品。遺^二從五位下弟村王・從五位下文室真人末嗣等^一。監^三護喪事^一。親王者、皇統彌照（桓武一稿者注）天皇第五女也。母丸朝臣氏。親王資性婉順。貞操殊励。延曆十六年為^二伊勢齋^一。（『日本後紀』）「卷二十二弘仁三年（八一二）八月辛卯（六日）条」

戊午。二品有智子内親王薨。遺言薄葬。兼不^レ受^二葬使^一。内親王者。先太^上（嵯峨一稿者注）天皇幸姫王氏所^二誕育^一也。頗涉^二史漢^一。兼善属文。元為^二賀茂齋院^一。（…中略…）天長十年叙^二二品^一。性貞潔。居^二于嵯峨西庄^一。薨時春秋四十一。（『統日本後紀』）「卷十七承和十四年（八四七）十月戊午（二十六日）条」

甲辰。無品宗子内親王薨。親王。嵯峨太上天皇第八女也。母從四位上高階真人淨階之女。從五位上河子也。親王性操貞潔。資給寒素。至^二于終身^一。遂無^二取葬^一。（『日本文徳天皇実録』）「卷六齋衡元年（八五四）三月甲辰（二十日）条」

六国史では、皇女（内親王）の死を語る際、その「性」が「貞潔」、「貞操」であったことをもって、皇女のありようを差し出していることが分かる。先の朱雀院や一条御息所の、皇女の「世づきたるありさま」批判は、こうした六国史の内親王認識に基盤を持つと考えられるのであるが、また、こうした認識は、先学の指摘する「皇女独身主義」⁽⁵⁾という皇女をめぐる歴史的なコンテキストを背景に持つといえよう。

「皇女独身主義」は、『養老令』「継嗣令第十三」において、皇女と臣下の結婚が禁じられたため、皇女が生涯独身を貫くことを言うが、確認のため、『養老令』「継嗣令第十三」を引く。

王娶親王条・凡王娶^二親王^一。臣娶^二五世王者^一。唯五世王。不^レ得^レ娶^二親王^一。（『養老令』）「継嗣令第十三」

これによれば、規定される皇子女の結婚は、諸王の場合のみが許されていることが分かる。また、「五世王」を境に「臣」と「皇親」の結婚を区別しているように、皇親／臣下の別を明確に区切る制度としてあったといえる。

こうした制度が、皇女（内親王）の「貞潔」さを称揚する言表を生成し、そうした皇女の生に反する皇女の降嫁は、先の朱雀院や一条御息所のような「昔」、「古めき心」といった認識からは批判されるのである。

しかしながら、先掲、朱雀院の姿にみられるごとく、皇女の「貞潔」さを持って、皇女が生きるといふことは「今の世」では難しく、先述の皇女のありようは、あくまで「昔」「古めき」ことで、理念でしかありえない。朱雀院はかかる事態を前に、皇女の生をめぐる、別の言表と「対話」し、より確かな後見に女三の宮を配する途を選び取るうとしているといえよう。本論文では、『源氏物語』テキストに見出されるこうした朱雀院や一条御息所の皇女降嫁をめぐる諸言表に対する態度を分析する。また、他テキストにおける皇女をめぐるまなざしの変化を明らかにし、さらに、降嫁した皇女の生がいかに描かれているのかを問題とすることで、そこから、『源氏物語』テキストの書き手の皇女言説に対する位置取りを考察する。

【三】皇族出自の〈女〉に対するまなざし

先に見てきたように、「皇女独身主義」は、『養老令』「継嗣令」によって、臣下との結婚が禁ぜられ、皇族との結婚のみが許されていたように、皇族の血の聖性を保証するところに由来する。換言すると、皇族の血の流出を防ぐことで、皇族／臣下の別を明確に示し、もって、皇統の神聖さを高めるものであった。⁽⁷⁾したがって、未婚の内親王にかんしては、生涯独身を貫くのである。しかしながら、表を見れば分かるように、『養老令』「継嗣令」の規定が守られた期間には桓武天皇の代で終わり、その後は続々と皇女が臣下に降嫁していることが分かる。また、醍醐天皇・村上天皇・三条天皇が、内親王のまま臣下に皇女を降嫁させている例（表中（一）内）は、臣籍降嫁された皇女の数も多数見られる。こうした事情は何を物語るのだろうか。ここに、稿者は、皇族出自の

| 68 | 67 | 63 | 62 | 61 | 60 | 59 | 58 | 52 | 50 | 49 | 43 | 40 | 38 | 34 | 30 | 29 | 28 | 24 | 代数 |
|-----|----|----|----|----|----|-----|----------|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 後一条 | 三条 | 冷泉 | 村上 | 朱雀 | 醍醐 | 宇多 | 光孝 | 嵯峨 | 桓武 | 光仁 | 元明 | 天武 | 天智 | 舒明 | 敏達 | 欽明 | 宣化 | 仁賢 | 天皇 |
| 2 | 1 | 1 | | 1 | | | 2 (1) | 1 | 2 | 1 | | 1 | 4 | 1 | 1 | 2 | 3 | 3 | 天皇 |
| | | | | | 2 | 2 | | | | | 1 | 1 | 2 | | 1 | | | | 親王 |
| | 2 | | 2 | | 4 | (1) | | (1) | 1 | | | | | | | | | | 藤氏 |

〈女〉をめぐるまなざしの変化を見ることができると考える。次に挙げる『大鏡』の叙述は、そうしたまなざしの変化を捉える上で参考となるものである。

(世継―稿者注)

「三郎にあたり給しは、従三位して宮内卿兼平の君と申てうせ給にき。さるは、御母、忠良の式部卿の親王の御女にて、いとやんごとなくおはすべかりしかど。この三人の大臣たちを、よのひと「三平」と申き」(『大鏡』「太政大臣基経(昭宣公)」七〇頁、『日本古典文学大系』⁹⁾)

これは、「繁樹」が太政大臣基経の子息の栄華をことさら褒め称えた折に交わされる会話である。「繁樹」が、基経の子息四人の内、「太郎左大臣時平、二郎左大臣仲平、四郎太政大臣忠平」を挙

げた際、それに対して残されたもう一人の子息を「世継」が説明する折の文言である。ここでは、「繁樹」の語りから当然の如く漏れ落ちた「三郎」について、「従三位」、「宮内卿」で亡くなったことを告げ、出自(御母、忠良の式部卿の親王の御女)の紹介から、「いとやんごとなくおはす」はずであったが、彼以外の三人を以て「三平」と称されていると語られていることが分かる。ここで注意すべきは、「三郎」「兼平」の「いとやんごとなくおはす」はずであった根拠に、「三郎」「兼平」の実母、及び、その出自が問題となっていることであろう。この「世継」の語りは、親王の娘が母であることを以て、高い身分に出世する要因としている点が窺える。

こうした「大鏡」の皇族出身の〈女〉へのまなざしは、以下に挙げる、道長の栄華を説明する「繁樹」の語り口にも如実に表れているといえる。

かかれば、このきたのまんどころ(倫子―稿者注)の御さかえきはめさせ給へり。(…中略…)ただいま三后・春宮の女御・関白左大臣・内大臣御母、みかど・春宮はたまうさず、おほよそよのおやにておはします。入道殿と申もさらなり、おほかたこのふたところながら、さるべき権者にこそおはしますめ。御なからひ三十年ばかりにやならせ給ぬらん。あはれにやんごとなき物にかしづきたてまつらせ給といへばこそおろかなれ。世中にはいにしへ・ただいまの国王・大臣みな藤氏にてこそおはしますに、このきたのまんどころぞ、源氏にて御さいはひきはめさせ給にたる。(『大鏡』「道長」二〇七頁)

ここには、「きたのまんどころ」倫子と道長の幸福な仲を語り、倫子の「源氏」であって「御さいはひ」をきわめたさまが描き出されている。問題は、この後の『大鏡』の叙述が、亡き源高明(「延喜の皇子高明親王」)の娘「高松殿」と道長の結婚に至るまでの話題を配し、道長の栄華を語り出していく点である。特に、「高松殿」と道長の結婚をめぐる話題は、「高松殿」の、父亡き後の生い立ちを語り、最終的に「女院詮子」に引き取られ落ち着いたさまを、

故女院(詮子―稿者注)のきさきにおはしまししおり、このひめぎみをむかへたてまつらせ給て、東三条殿のひむがしのたいに帳をたてて、壁代をひき、我御しつらひにいささかおとさせ給はず、しするきこえさせ給、女

房・侍・家司・下人まで別にあかちあてさせ給て、ひめみやなどのおはし
まさせしごとくに、かぎりなくおもひかしづきこえさせたまひしかば、

(…後略…)『大鏡』「道長」二〇八頁

と、内親王の如く描き出していることが分かる。つまり、道長と「高松殿」の結婚は、道長と内親王の結婚に擬せられて語られているのである。さらに、こうした、皇族に極めて近い出自の女性と道長の結婚を幸福に語り、道長の栄華をそうした女性との間にできた子供の栄達ぶりを語ることで描き出す『大鏡』の語り口。これは、皇族とのつながりから道長の栄華を証し立てていく語り口といえよう。

以上までの『大鏡』の語り口は、皇族との血縁的なつながりをもって、道長を特化しようとしたものと捉えることができる。また、こうした『大鏡』の語り口は、皇族の血への憧れという観念を感じさせるものでもある。事実、道長の祖父藤原師輔は、醍醐天皇の皇女三人（勤子内親王・雅子内親王・康子内親王）と結婚し、さらに、その後この家系が摂関の地位を占めることになるが、これによっても皇女を介した皇族との血のつながりを志向する、皇族の血への憧れという観念は言い得よう。

さらに、こういった観念生成は、伊藤喜良の「ケガレ」をめぐる議論からも説明できる。伊藤喜良は、「中世王権の出発点とされる光孝天皇に権力も権威もなかった」ことから、「九世紀には天皇をめぐる秩序観念が大きく転換」し、その観念的な権威付けのために「穢れ観に基づいて身分制の中核となっていく天皇の「聖なる地位」の形成」が、「血統の貴賤をはじめとして、職業、姿や形、地域に及ぶ壮大な淨穢観念、聖賤の観念」として、社会に浸透し、貴族の心に刻み込まれたとする。すなわち、本論の議論に引きつけて言えば、そうした「身分秩序」の転換が、天皇を最も「聖」と見なす階層的な身分秩序のもと、かつての皇族／臣下という断層的な身分秩序を乗り越え、天皇との血縁関係から、自己の地位を位置づける観念を形成したと考えられる。そして、そうした観念が、皇族出自にかかわる人間をより多く取り込むことで道長の栄華を語る『大鏡』の語り口にも認められる。

【四】皇女降嫁と親の姿

平安末期の摂関政治期、皇女のありようは、皇族の血への憧れという観念に巻込まれ、臣下にとつて、より自家の「聖」性を高める媒介としてまなざされたであろう。また、このような背景のもとで、『大鏡』における「師輔」(↓康子内親王)の密通や『栄花物語』における「道雅」(↓当子内親王)の密通、「兼家」(↓保子内親王)の途絶えといった、内親王に対する臣下の「侵し」、あるいはそれによつて世間から噂され軽んぜられる皇女といった語りが生産されたといえよう。

かかる程に、前齋宮(当子内親王―稿者注)上らせ給て、皇后宮のおはします宮は狭しとて、又知らせ給ふ所にぞおはしまさせ給ける。年頃にいと大人びさせ給へる御有様も、いみじく疎ならずおぼし見奉らせ給へれど、外に暫しとておはしまさせ給ける程に、帥どのの松君の三位中将(藤原道雅稿者注)、いかがしけん、参り通ふといふ事世に聞えて、ささめき騒げば、宮いみじくおぼし歎かせ給ふ程に、院にも聞しめしてけり。(…中略…)まこと空事知り難き御事なれど、世にかく漏り聞えたるに、院の御気色のいといみじきなり。(『栄花物語』「卷第十二」三三八頁、『日本古典文学大系』)

こうした密通の話題は、いずれも皇女や院、母後の嘆きや動揺ぶりを伝え、出家や死、あるいは、密通したものと結婚する皇女の姿をもって語りおさめられる。右の記事においても、厳しく責任を追及し、手引きした乳母を追放する父院(三条院)の姿が語られ、その折の皇家の騒乱を描き出し、当子内親王の出家をもつて語りおさめている。また、その際の院の処置に対する語り手の評言には、「あながちに恐しかるべき事にもあらねど、院のいときははだけくおほしの給はするが、いとかたはらいたきになん」と見え、道雅の密通にかんして批判的に眺めるという態度ではない。むしろ、『大鏡』や『栄花物語』の語り口は、密通や男の途絶えに対して、悲嘆にくれる皇女の姿を雅に語るものといえよう(道雅と当子内親王をめぐる話題を、密通罪という文脈ではなく、「在五中将」の物語に比すなど、情趣ある物語として『栄花物語』は差し出した)。つまり、皇女の密通事件を語る語り手はまさに、女三の宮降嫁の際朱雀院が語った「昔は人の心たひらかにて、世にゆるさるまじきほどのことを

ば、思ひ及ばぬもの」といった皇女の「昔」「古めき」理念的ありようを無視する、「今の世」の様相を語るものというべく、朱雀院はこうした皇女をめぐる新たな言表とこそ「対話」していたといえるだろう。

このように見てくると、朱雀院の皇女の降嫁をめぐる姿は、理念的な皇女のありようを主体化しつつ、「今の世」の変化にあわせて、皇女の降嫁を自己了解させていくものとして理解できる。また、理念的な皇女のありようを、より強く主体化する人物として描き出されている一条御息所（柏木）二九頁、四四頁）も、律師から夕霧と落葉の宮の関係を言い立てられて後、夕霧を婿扱いせざるを得ないのだが（夕霧）一一九頁）、そこにも、「古めき心」を主体化しつつ、「今の世」にあわせて皇女の結婚を容認せざるを得ない、朱雀院と同様な姿が描き出されているといつてよいだろう。

さて、かかる確認を経て問題となるのは、『源氏物語』テキストでは、皇女をめぐる臣下の「侵し」や、そうした背後に含まれる皇女へのまなざしといった「今の世」の認識に配慮を示しつつ、皇女が「人笑はれなる」ことを危惧し、皇女の幸福を考え、後見に預ける親（朱雀帝、一条御息所）たちの、このような皇女への処遇がごとく失敗し、結局「人笑はれなる」皇女の生がテキスト言表において差し出されている点であろう。これは、書き手の皇女言説との「対話」を経た「応答」、ひいていえば、「女」をめぐる言説との向き合い方のあらわれとして考えられ、言説に対する書き手の身振りを捉える上で重要な点であろう。

次に明らかにしていくのは、書き手が、先述の皇女をめぐる言説空間にあつて、いかに皇女の生をまなざし、いかに描き出しているのかといった、書き手と皇女言説の「対話」の具体的なありようである。以下、特に皇女である落葉の宮と夕霧の懸想の語られ方に注目することで、如上の書き手と皇女をめぐる言説との「対話」の具体を明らかにしていく。

【五】落葉の宮の語られ方

落葉の宮は、柏木の「皇女たちならずは得じ」（「若菜上」二七頁）という思いを受け止めた父太政大臣（頭中将）が、女三の宮獲得失敗の後に、朱雀院に再度要請し、柏木に降嫁が決定した皇女である。物語では、柏木の死後、彼の遺言に従って、宮邸を訪問する夕霧の様子などが語られ、次第に夕霧の懸想に

苦しめられる落葉の宮の姿が描かれている。こうした皇女の姿は、柏木の「皇女たちならずは得じ」といった、皇族出自の「女」に対する羨望のまなざしを持つた皇女幻想を主体化する姿、あるいはそれに呼応する形で父太政大臣が朱雀院に降嫁を要請することや、後の夕霧の懸想と途絶えに苦しむ姿など、内親王に対する臣下の「侵し」、あるいはそれによつて世間から噂され軽んぜられる皇女といった言表と近縁するものといえるだろう。しかしながら、そこには、『大鏡』や『栄花物語』の密通や男の途絶えに対して、悲嘆にくれる皇女の姿を雅に語る語り口とは、別な位相にある書き手の位置取りが看取される。

柏木亡き後、故人の遺言に従って落葉の宮にかかわる夕霧は、零落、荒廃した一条宮の様子を前に「色好み」としての相貌を帯び始める。

かの一条宮にも、常にとぶらひきこえたまふ。四月ばかりの空は、そこはかとなく心地よげに、一つ色なる四方の梢もをかしう見えわたるを、もの思ふ宿は、よろづのことにつけて静かに心細う暮らしかねたまふに、例の、渡りたまへり。庭もやうやう青み出づる若草見えわたり、ここかしこの砂子薄き物の隠れの方に、蓬も所得顔なり。前栽に心入れてつくろひたまひしも、心にまかせて茂りあひ、一叢薄も頼もしげにひろりて、虫の音添へむ秋思ひやらるるより、いとものあはれに露けくて、分け入りたまふ。
（柏木）四九頁

「蓬」や若草、薄などが覆い繁る「露け」き「もの思ふ宿」に分け入る男の姿は、光源氏が夕顔や末摘花邸に通う姿や、『うつほ物語』の「若子君」（兼雅）が俊陰の娘のながめくらす「蓬」葎の覆い繁る「露け」き宿に興あるものと忍び込む姿に重なる。問題は、こうした夕霧の姿が描き出されると同時に、一条宮の若い女房が色めき立ち、次第に、夕霧と落葉の宮の関係をとり持つように描かれていることであろう。

かの君（柏木―稿者注）は、五六年のほどの年長なりしかど、なほいと若やかになまめき、あいだれてものしたまひし。これ（夕霧―稿者注）はいとすくよかに重々しく、男々しきはひして、顔のみぞいと若うきよらなること、人にすぐれたまへる。若き人々は、もの悲しさも少し紛れて見出したてまつる。（柏木）四六頁

「同じうは、かやうにても出で入りたまはましかば」など、人々言ふめり。
〔柏木〕五二頁)

あるいは、夕霧の文に返答を迫る女房の姿(「夕霧」一〇二頁、一一二頁、一三三頁、一三六頁)などが見える。こうした女房の姿も、〈色好み〉の通い所の女房の姿と重なるわけであるが、特に、一条御息所が失意の内に亡くなつて後、夕霧に対してかたくなに態度を硬化させる落葉の宮の姿が描かれると同時に、宮が最も信頼する女房、小少将までもが、夕霧に同情を寄せ(「夕霧」一四三頁、一五三頁)、結託し、手引きする様(「夕霧」一五四頁、一六二頁)が描き込まれていることが分かる。以下に挙げるのは、信頼する女房から裏切られた際の落葉の宮の心中語である。

いみじうあさましうつらしと、さぶらふ人をも、げにかかる世の人の心なれば、これよりまさる目をも見せつべかりけりと、頼もしき人もなくなりはてたまひぬる御見をかへすがへす悲しう思す。(「夕霧」一六二頁)

皇女に対する〈色好み〉の恋の話題は、傍線部のように、母もなくなり、信頼する女房からも裏切られた、孤立する落葉の宮の姿を描き出しているといえるだろう。また、こうした孤立していく落葉の宮の姿は、母亡き後、夕霧の懸想に耐えかね、出家を決意するも、父朱雀院に出家を断念させられる件(「夕霧」一四七頁)や、一条御息所の甥大和守が夕霧と結託して、母亡き後の落葉の宮の世話を放棄し、これを夕霧に預ける件(「夕霧」一四九頁)など、ここかしこに見える。

書き手と皇女をめぐる言説との「対話」の具体は以上のような皇女の姿を差し出すところに認めうる。これを流通する皇女言説への〈応答〉として差し出しているテキストは、〈色好み〉の懸想にあう皇女の姿を、かように描き出すことで、『大鏡』や『栄花物語』に見える、密通や男の途絶えに対して悲嘆にくれる皇女の姿を雅に、あるいは、臣下の栄華に結びつけてまなざすものとは異なり、それらとは位相の違う皇女の生に、そのまなざしを送っていたといえよう。

【六】おわりにく〈女〉の生きがたさ

皇女言説をめぐる言説の書き手の「対話」は、「心強」く身を持していく皇女が、〈色好み〉の懸想にあい、かたくなに拒否するも、孤立していき、結局〈色好み〉と結ばれる他ないといった、皇女の姿を、「応答」として差し出しているわけであるが、この落葉の宮をめぐる物語は、夫亡き後〈色好み〉の懸想にあう〈女〉の話題とも隣接点を見いだせる。『源氏物語』では空蟬がこれにあたり、夫伊予介亡き後、義理の子河内守(元紀伊守)の懸想にあい、人知れず出家する空蟬の姿が描かれている。以下に挙げる文言は、夕霧の落葉の宮に対する懸想を聞きつけた光源氏が、それを夫亡き後〈色好み〉の懸想にあう〈女〉の話題として紫の上に語りかける場面のものである。

紫の上にも、来し方行く先のこと思し出でつつ、かうやうの例を聞くにつけても、亡からむ後、うしろめたう思ひ聞こゆるさまをのたまへば、御顔うち赤めて、「心憂く。さまで後らかしたまふべきにや」と思したり。「女ばかり、身をもてなすさまもところせう、あはれなるべきものはなし。もののあはれ、をりをりをかききことも見知らぬさまにひき入り沈みなどすれば、何につけてか、世に経るはええしきも、常なき世のつれづれをも慰むべきぞ。おほかたものの心を知らず、言ふかひなき者にならひたらむも、生ほし立てけん親も、いと口惜しかるべきものにはあらずや。心にのみ籠めて、無言太子とか、小法師ばらの悲しきことにする昔のたとひのやうに、あしき事よき事を思ひ知りながら埋もれなむも言ふかひなし。わが心ながらも、よきほどにはいかでたもつべきぞ」と思しめぐらすも、今はただ女一の宮の御ためなり。(「夕霧」一四五頁)

「かうやうの例」、つまり夫亡き後、懸想される〈女〉といった話を聞くにつけても、自分の死後、紫の上の身の上を案じてしまふと語りかける光源氏。対して紫の上は、「女ばかり、身をもてなすさまもところせう、あはれなるべきものはなし」と、〈女〉の生きがたさ、男とかかわらざるを得ない〈女〉の存在性を心の内に描きつつ、明石の中宮の娘、女一宮の行く末に思案をめぐらせているのである。

こうした紫の上の思案する〈女〉の生きがたさは、まさしく落葉の宮をめぐる

る物語で描き込まれ、あぶり出される問題領域といえよう。テキストの書き手は、〈女〉の生きがたきなるものを、〈女〉の存在性として、皇女をめぐる言説との対話を経て、周囲から孤立する皇女の姿を描き出し、差し出すことで、「応答」しているのである。そこには、『大鏡』や『栄花物語』に見られる如き、密通や途絶えに嘆き悲しむ皇女を雅に描き出していく位相とは違い、そうした〈女〉をめぐる諸言説・諸言表と向き合うことで、これらを相対化し、新たな〈女〉認識を開示する書き手の身振りといったものが窺えよう。

【注】

- (1) 本論文の『源氏物語』はすべて「完訳日本の古典」(小学館「発行」)によつた、以下の引用については、巻名・頁数を記す。
- (2) 『日本後紀』「卷二十二弘仁三年(八一二)八月辛卯(六日)条」は、『増補新訂国史大系〈普及版〉』(一九八九年十月一日「発行日」、黒板勝美・国史大系編集会「編集」、吉川弘文館「発行」)所載のものによつた。
- (3) 『続日本後紀』「卷十七承和十四年(八四七)十月戊午(二十六日)条」は、『増補新訂国史大系〈普及版〉』(一九八〇年一月十日「発行日」、黒板勝美・国史大系編集会「編集」、吉川弘文館「発行」)所載のものによつた。
- (4) 『日本文徳天皇実録』「卷六斎衡元年(八五四)三月甲辰(二十日)条」は、『増補新訂国史大系〈普及版〉』(一九七九年五月二十日「発行日」、黒板勝美・国史大系編集会「編集」、吉川弘文館「発行」)所載のものによつた。

- (5) 後藤祥子「皇女の結婚―落葉の宮の場合―」『源氏物語の探求 第八輯』所収、一九八三年六月二〇日「発行日」、源氏物語研究会「編集」、風間書房「発行」
- (6) 『養老令』「継嗣令第十三」は、『増補新訂国史大系〈普及版〉・令義解』(一九七八年六月二十日「発行日」、黒板勝美・国史大系編集会「編集」、吉川弘文館「発行」)によつた。なお、「五世王」は「皇兄弟子条・凡皇兄弟皇子。皆為親王。〈女帝子亦同〉」以外並為「諸王」。自「親王」五世。雖「得王名」。不「在皇親之限」。など、同じく「継嗣令第十三」によつて、「不「在皇親之限」と、皇親から区別されることが明文化されている。
- (7) こうした論理は、天皇が天の神(天照大神)と血でつながっている神孫であるとする、皇孫思想といえよう。
- (8) 図表作成に際して、「本朝皇胤紹運録」を参照した。なお、「本朝皇胤紹運録」は『群書類従・第五輯〈系譜・伝・官職部〉』(一九八二年九月二〇日「発行日」、塙保己一「編纂者」、続群書類従完成会「発行」)所載のものによつた。
- (9) 本論文で使用した『大鏡』テキストはすべて『日本古典文学大系』(岩波書店「発行」)によつた。
- (10) 伊藤喜良「王権をめぐる穢れ・恐怖・差別」『岩波講座 天皇と王権を考へる』所収、二〇〇二年九月二五日「発行日」、岩波書店「発行」
- (11) 本論文で使用した『栄花物語』テキストはすべて『日本古典文学大系』(岩波書店「発行」)によつた。

(主任指導教官 竹村信治)

村山 太郎

Genjimonogatari argument

— A study on dialogue between *Genjimonogatari* and woman discours.

Taro Murayama

The aims of this study is to explain the relationship between *Genjimonogatari* and *kojo* discours

Key words: *Kojo*, *Irogonomi*, *Kegare*, Dialogue

キーワード：皇女，〈色好み〉，ケガレ，「対話」